　　　　　＜臨床指導医更新手続きの留意点＞

1．　更新申請受付期間について

　　　臨床指導医制度規則第4章により臨床指導医更新を受け付けます。申請されなかったり、締切日以降に申請された場合には、臨床指導医制度規則第5章により臨床指導医の資格を失いますので、十分に注意してください。

更新申請受付期間は毎年8月15日から8月31日（当日消印有効）

　　２．更新に必要な条件について

①臨床指導医更新のための症例展示証明書について

更新年の大会を含めた学術大会において２症例の症例展示を行っていただきます。臨床指導医制度委員会にて審査し、症例展示の内容から更新に相応しい評価された場合に【臨床指導医更新のための】症例展示証明書が臨床指導医制度委員会より交付されます。２症例ですので２枚の症例展示通知書が必要です。

②研修ポイントについて

臨床指導医更新に必要な5年間の研修ポイントは50点以上です。

（施行細則第12条）

**[専門医更新申請の認定スケジュール]**

①既に更新に必要な条件を満たしている方

学会事務局より更新対象者への申請書類送付

　　　　　　↓

学会事務局へ申請書類を提出

（8月15日から8月31日当日消印有効）

　　　　　　↓

臨床指導医制度委員会による書類審査

　　　　　　↓

学会事務局から合否通知および資格証の送付

②症例展示証明書の送付

症例展示証明書は症例展示をされた学術大会終了後、同年8月10日までにお手元に送付いたします。

3．臨床指導医更新申請に必要な書類

1）臨床指導医更新申請書

　2）臨床指導医更新調書

　3）臨床指導医更新のための症例報告業績

　4)　臨床指導医更新のための症例展示証明書の写し各1部

（合計2部、2症例分）

　5）現有の臨床指導医資格症の写し（1部）

6）臨床指導医更新に必要な50ポイント以上を証明する書類

＊本学会大会参加のネームカードのコピー、セミナー参加の領収書のコピー

＊学術発表、学術展示、症例展示の学会誌に掲載の事後抄録のコピーなど50点以上分送付

　7） ホームページ自己チェックシート

8)　更新申請料(2万円)の振り込み受領書のコピー(1部)

○書類送付先

　　〒115－0055　東京都北区赤羽西6－31－5

　　(株)　学術社内　　日本成人矯正歯科学会事務局

○申請料振込先

更新申請料　20000円

振込口座：みずほ銀行　渋谷中央支店

口座番号　普通1155726

　　　　　　　　　口座名義　特定非営利活動法人日本成人矯正学会

専門医制度委員会

(注)なお更新登録料20000円は資格審査合格後お振り込み下さい。

＊振り込み人名は医院名ではなく、必ず個人名（フルネーム）でお振り込みください。

＊振込手数料は申請者でご負担ください。

○記入上の注意

1．黒インクまたは黒ボールペンを使用し、楷書で記入してください。

2．住所、所在地は都道府県名から記入してください。